

R7取組実施プロセスシート

教育推進部

No.	所管部	課	総合計画		事業名	細事業名	取組名	取組の概要	年度目標	年度計画	進捗度	進捗状況及び課題	共同所管
			分野別目標	施策									
1	教育推進部	教育政策課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	小学校運営事業 中学校運営事業	小学校運営事業 中学校運営事業	民間プールを活用した水泳授業の実施	子どもたちの学習環境の充実に向けて、民間プールを活用した水泳授業の実施校に、川西小学校、桜が丘小学校、及び清和台中学校を新たに加えて実施します。	【4～9月の目標】(全体達成率:50%) 今年度の実施校6校の授業を終える 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 令和8年度の実施校拡大に向けて、学校・水泳事業者との調整を令和7年度中に終える	4月:令和7年度実施校について、事業者と契約 5～9月:授業実施 9～10月:次年度実施校の選定 11～3月:次年度実施校・実施事業者と調整	★	4月:事業者・学校と日程などの調整実施 事業者との契約手続開始 5月:事業者との契約完了 清和台小学校、清和台南小学校、川西養護学校で授業開始 6月:清和台小学校、清和台南小学校での授業終了 清和台中学校、川西小学校、桜が丘小学校での授業開始 7月:清和台中学校、川西小学校、桜が丘小学校での授業終了 授業後アンケート実施 8月:令和8年度に向けた検討開始 9月:令和8年度に向けた検討、川西養護学校での授業終了 10月:令和8年度の対象校拡大に向けた検討、および学校・水泳事業者との調整 11月:各校授業スケジュール案の確認、バス事業者との調整開始 12月:バス事業者選定、各校授業スケジュール確定 1月:バス事業者契約手続開始、授業実施にあたっての学校・水泳事業者との調整 2月:バス事業者契約完了、学校・水泳事業者・バス事業者との調整 3月:各校と水泳施設を見学、学校・水泳事業者・バス事業者との調整	
2	教育推進部	教育総務課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	中学校運営事業	中学校運営事業	自転車通学の検討(駐輪場整備含む)	自転車通学の試験実施の結果を踏まえ、今後のあり方を検討します。	【4月～9月の目標】(全体達成率80%) 自転車通学アンケートを集計する。 東谷中学校での駐輪場が整備されている。 【10月～3月の目標】(全体達成率100%) アンケート等を基に自転車通学の本格実施などあり方が検討されている。	4月 ・自転車通学アンケートの集計 ・東谷中学校の駐輪場整備場所の確定 5月～8月 ・東谷中駐輪場の整備工事実施 ・本格実施時の要件等を検討、各校への意見聴取 ・各校区内の安全対策等について土木部等と協議 8月:東谷中駐輪場の完成、移設準備 9月～12月 ・8年度からの本格実施に向けた実施要件等を策定 ・各校での駐輪スペース、実施手順等を整備 1月～3月 ・保護者、生徒への実施案内、実施準備 ・希望者に向けた安全教育の実施(講座受講など)	★	4月:東谷中学校のテニスコートの一部に駐輪場を整備することを周辺自治会(見野東自治会)に連絡 6月:東谷中学校の駐輪スペースの調整 試行実施中学校区域のコミュニティに対しヒアリングを実施 7月:東谷中学校 第2運動場ネットフェンス設置修繕業務委託の入札を実施→不調となったため、再度入札を実施。8月初旬に開札予定。 市内7中学校にて、自転車通学に関するアンケートを実施→×切日時点での回答数が不十分であったため、夏休み明けに再度実施予定 8月:東谷中学校 第2運動場ネットフェンス設置修繕業務委託の事業者決定 9月:東谷中学校駐輪場整備に係る説明会を実施 自転車通学に関するアンケートを再実施 10月:東谷中学校駐輪場整備検討のため通行量調査を実施 東谷中学校と駐輪場整備場所について協議 11月:東谷中学校駐輪場整備に係る第2回説明会を実施 12月:東谷中学校が、自転車通学を行っている生徒を対象に駐輪場に関するアンケートを実施 1月:東谷中学校駐輪場整備に係る第3回説明会の開催について協議 2月:東谷中学校駐輪場整備に係る第3回説明会の実施 3月:見野東自治会に第3回説明会の報告文書を通じ 東谷中学校駐輪場整備完了予定 加茂・川西・久代コミュニティ会長と協議	教育保育課 施設マネジメント課 交通政策課 道路整備課
3	教育推進部	教育政策課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	教育推進事業	教育推進事業	こどもたちの意見表明の実現	学校生活において、こどもたちの意見が実現するよう支援します。	【4～9月の目標】(全体達成率:70%) 全8校の実現する想いが決定している。 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 想いの実現のための取り組みを実施し、12月に各校の取り組みを報告し合う、交流会を開催する。	4月:生徒会を中心に計画作成 6月:意見の集約、議論 7月:仮案の作成 9月:実施内容の決定 10月:想いの実現の実施 12月:交流会の開催(教育委員会事務局)、 次年度計画の検討(教育委員会事務局) 2月:新生徒会への引き継ぎ	★	4月:各校の担当者と打ち合わせ 生徒会を中心に計画作成開始 5月:各校の生徒会を訪問し、進捗状況や今後のスケジュールを確認 6月:各校生徒会を中心に全校生徒からの意見を集約、実施内容を議論 7月:オンラインにて中間報告会を実施。各校において仮案を作成 8月:2学期に向けて各学校担当教員と打ち合わせ 9月:オンラインにて決定報告会を実施。各校の取り組みを決定 10月:1校の生徒の想いの実現を実施。他の7校について実現に向けた物品購入等の手続を開始 11月:5校の生徒の想いの実現を実施 12月:2校の生徒の想いの実現を実施 市内中学校・特別支援学校生徒会交流会をオンラインにて開催(12/24) 1月:生徒会交流会(3月開催)の企画・調整 2月:生徒会交流会に向け各校生徒会へアンケート実施 3月:市内中学校・特別支援学校生徒会交流会を対面にて開催 各校の新生徒会へ事業を説明。	

R7取組実施プロセスシート

教育推進部

No.	所管		総合計画		事業名	細事業名	取組名	取組の概要	年度目標	年度計画	進捗度	進捗状況及び課題	共同所管
	部	課	分野別目標	施策									
4	教育推進部	教育政策課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	教育推進事業	教育推進事業	清和台地区の学校のあり方検討	学校のあり方基本方針に基づき、より良い教育環境をめざし、望ましい学校規模を実現するため、清和台地区の保護者や地域住民と話し合いを進めます。	【4～9月】(全体達成率50%) 清和台地区の学校のあり方について話し合いを進め、児童生徒や保護者の意見を踏まえて2回目の地域説明会を実施。 【10～3月】(全体達成率100%) 市長部局と教育委員会でしっかりと協議を行ったうえで、年度内に一定の選択肢を示す。	4月～3月 ・清和台地区の学校のあり方を検討する懇話会メンバーとの意見交換実施。 ・児童生徒や保護者との意見交換会などの実施。 ・地域説明会の随時開催。 ・教育委員への経過報告 ・学校のあり方審議会の開催 ・総合教育会議において市長へ情報共有	★	4月:第1回清和台地区学校のあり方を検討する懇話会を開催(4/30) …児童、保護者からの意見収集の方法について意見交換 5月:第2回清和台地区学校のあり方を検討する懇話会を開催(5/27) …教職員との意見交換内容などについて意見交換 6月:学校保護者(清和台小・清和台南小)との意見交換会を開催(6/18～24) 7月:就学前保護者・学校保護者との意見交換会を開催(7/1～18) 児童との授業による意見交換会(7/9.16) 第3回清和台地区学校のあり方を検討する懇話会を開催(7/23) 8月:川西市立学校のあり方審議会を開催(8/28) 9月:未就学児保護者との意見交換会(9/3・5) ・児童との授業による意見交換会(9/4・29・30) 10月:児童との授業による意見交換会(10/1・6) ・第4回清和台地区学校のあり方を検討する懇話会を開催(10/14) ・教育委員会定例会において「清和台小学校と清和台南小学校の児童がひとつの学校でともに学ぶ環境をめざす。」ことを確認(10/22) 11月:総合教育会議において上記教育委員会定例会内容を市長へ報告(11/11) ・第5回清和台地区学校のあり方を検討する懇話会を開催(11/12) ・厚生文教常任委員協議会にて市議会議員へ地域説明会に向けた事前説明を実施(11/26) 12月:清和台地区地域説明会を開催(12/13・14) 1月:第6回清和台地区学校のあり方を検討する懇話会を開催(1/19) ・児童との授業による意見交換会(1/26) 2月:児童との授業による意見交換会(2/2) ・教職員(川西養護学校)との意見交換会(2/3) ・保護者との意見交換会(2/4～5、2/10、2/16～17、2/19～20、2/25～27) 3月:保護者との意見交換会(3/1～5) ・新1年生入学説明会での説明(3/6) ・第7回清和台地区学校のあり方を検討する懇話会を開催(3/23) ・川西市立学校のあり方審議会を開催(3/30)	
5	教育推進部	教育政策課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	教育推進事業	教育推進事業	市民等への支援のための物価高騰対策	R6年度3学期の給食費を無償化するのに合わせ、長期欠席等の理由で給食を食べていない児童生徒に対しても支援を行います。	【4～9月の目標】(全体達成率:100%) 8月末の振り込みをもって事務処理ミス0で支援を完了する。	4月:ミマモルメ登録者以外へ郵送による事業案内、第1回申請受付 4月30日:第1回申請期限 5月:申請内容の点検、第2回申請受付 5月30日:第1回振り込み、第2回申請期限 6月:申請内容の点検、第3回申請受付 6月30日:第2回振り込み、第3回申請期限 7月:申請内容の点検、第4回(最終)申請受付 7月31日:第4回申請期限 8月29日:第4回振り込み	★	4/1:事業案内を郵送 4/30:第1回申請受付締切、申請内容点検、振り込み準備作業実施 5/1:第2回申請受付 5/30:第1回振り込み実施、第2回申請受付締切 6/1:第3回申請受付 6/30:第2回振り込み実施、第3回申請受付締切、未申請者再案内郵送 7/31:第3回振り込み実施、第4回(最終)申請受付締切 8/29:第4回(最終)振り込み実施 給付件数【全件】 900件	
6	教育推進部	教育保育職員課、インクルーシブ推進課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	市立認定こども園運営事業	市立認定こども園人事管理事業	就学前医療的ケア児のための看護師配置	医療的ケアが必要な子どもが安心して保育を受けられるよう、市立認定こども園で受け入れ体制を整えるための看護師配置を行います。	【4～9月の目標】(全体達成率70%) ①看護師の安定した配置のため、小学校・川西養護学校も含めた、民間病院等と連携した看護師配置と人材育成の体制のあり方を検討する。 ②R8以降の医療的ケア児の受入れルールと看護師配置体制について、関係機関と協議・決定する。 【10～3月の目標】(100%) ①の検討結果に基づき、R8の看護師配置の準備を行う。 ②の決定事項に基づき、R8の受入れ準備を行う。	5・6月:医ケア児の入園所希望状況の把握 6・7月:看護師の配置割合案の作成、医ケア運営協議会における協議 8・9月:受入れルールの作成、関係課との協議。必要に応じて保護者説明資料を更新。配置案を作成し、必要経費を試算。必要に応じて民間病院等への打診。 9月:会計年度任用職員の募集準備(広報誌・LINE・有料求人広告等による) 10～2月:会計年度任用職員の募集 2月:入札実施・契約準備(業務委託による看護師の配置可の場合のみ) 3月:確保完了	★	4月:他市の取組状況を調査 5月:医ケア看護師を外部委託により配置している自治体に対し、聴き取りを実施。医療的ケア児の保護者等に対し、令和8年度の入園所希望の有無を確認。 6月:看護師の配置割合案を作成し、医ケア運営協議会において協議。協議結果)厚生労働省が示す「医療的ケアスコア」に基づき、算出することが望ましい。 7月:受入れルール(受入可能園と受入優先枠の設定)案を作成 8月:受入れルール案に基づき、関係課との協議、必要経費の試算を行った。 9月:受入れルール案に基づき、関係課との協議を行った。 10月:受入れルール案に基づき、関係課との協議、市長協議を行った。 11月:受入れルール案に基づき、受入予定園と医療的ケア提供時間、園の看護師配置体制について受入案を作成した。 12月:作成した受入案について、財政課・教育保育職員課との協議、市長協議を行った。 1月:対象児童の受診結果をふまえ、受入案について財政課・教育保育職員課との協議を行った。 2月:受入案について、関係園所長・医療的ケア運営協議会への説明を行った。 3月:校園所長会校種別会議において、令和8年度以降の受け入れ体制について報告を行った。	

R7取組実施プロセスシート

教育推進部

No.	所管		総合計画		事業名	細事業名	取組名	取組の概要	年度目標	年度計画	進捗度	進捗状況及び課題	共同所管
	部	課	分野別目標	施策									
7	教育推進部	教育保育課、教育保育課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	学校教育支援事業 就学支援事業	課外活動教育支援事業 要保護・準要保護就学支援事業	部活動の社会移行の推進	生徒のニーズが専門化・多様化していることに加え、今までと変わらない活動を行えるよう、また、新しい活動に挑戦できる環境を整えられるように、持続可能な形として、部活動の社会移行を進めています。	【4～9月の目標】(全体達成率:60%) 地域クラブ体験会や、ポータルサイトを閲覧した参加者が地域クラブに参加する。就学援助世帯への活動費助成を適切に実施するとともに、照明を活用した活動が開始される。 就学援助費要綱の運用、就学援助の申請受付、就学援助費の支給(1回目) 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 就学援助世帯への活動費助成を適切に実施するとともに、部活動社会移行推進協議会において活発な意見交流を行う。また、新規で募集した地域クラブが活動を開始する。 就学援助の申請受付(2・3回目) クラブ活動費助成・・・230人	4月:地域クラブポータルサイト運用開始 地域クラブ合同体験会(春) 就学援助の要綱運用(3月に改正済) 5月:照明機器の整備 就学援助申請受付 6月:地域クラブ加入者リスト受領 7月:第1回部活動社会移行推進協議会 就学援助者との突合 8月:地域クラブ募集並びに面談 就学援助費の支給(1回目) 9月:地域クラブ合同体験会(秋) 10月:活動費助成に係る第2次調査 地域クラブ加入者リスト受領 11月:就学援助者との突合 12月:就学援助費の支給(2回目) 2月:地域クラブ加入者リスト受領 就学援助者との突合 地域クラブ活動報告書提出 3月:第2回部活動社会移行推進協議会 就学援助費の支給(3回目)	★	4月:地域クラブポータルサイトを運用開始。ポータルサイト経由で保護者から地域クラブ担当者へ問い合わせあり。地域クラブ体験会には、延べ400人程度の生徒が参加。 就学援助の要綱を運用、就学援助受付開始。 5月:照明機器の設置に向けて調整・準備、地域クラブポータルサイトの更新作業の実施。就学援助の申請処理。 6月:地域クラブ加入状況調査実施。就学援助の申請処理。 7月:第1回地域クラブ担当者会 第1回部活動社会移行推進協議会調整。就学援助の認定者に対し通知を発送。 8月:第1回川西市地域クラブ活動推進協議会の開催。各中学校にLED照明を設置。小中学生向けの紹介ガイド(リーフレット)の作成。第1回目の就学援助申請分の支払い完了(クラブ活動費支給人数72人) 9月:地域クラブ合同体験会(秋)の案内を発送。小中学生向けの紹介ガイド(リーフレット)の提供ならびに公開。人材バンクを活用した団体・指導者・見守り支援者の募集を開始。随時、就学援助の追加申請を受け付。 10月:令和7年度新規登録予定の地域クラブ担当者と面談を実施。秋の地域クラブ合同体験会の開催に向けた各種調整並びに参加者の集約を実施。随時、就学援助の追加申請を受け付。 11月:市内7中学校において、主に小学5、6年生を対象とした秋の地域クラブ合同体験会を開催。面談等を経て、12の地域クラブを新たに登録。また、各中学校にて第2回地域クラブ担当者会を順次開催。各中学校区の地域クラブ代表者と全体交流会を開催。地域クラブ加入者リスト受領。第2回支給に向けて就学援助者との突合 12月:第2回川西市地域クラブ活動推進協議会を開催。第2回目の就学援助申請分の支払い完了(クラブ活動費支給人数81人) 1月:人材バンク登録者と地域クラブ指導者とのマッチングを実施。第3回川西市地域クラブ活動推進協議会ならびに担当者会に向けた各種調整。 2月:第3回地域クラブ担当者会を開催。春の地域クラブ体験会に向けた各種調整。照明機器の追加設置に向けた各種調整。 3月:第3回部活動社会移行推進協議会 令和8年度春の地域クラブ体験会に向けた調整。	教育総務課
8	教育推進部	教育保育課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	学校教育支援事業	基礎学力定着推進事業	中学校の放課後学習支援	子どもたちが、いつでも学び直しができるように、中学生を対象にした民間事業者による無料学習支援を、1学期の早い段階から放課後の教室で実施します。	【4月～9月の目標】(全体達成率:50%) 募集を行い、参加者を決定し、放課後学習支援がスタートしている。 【10月～3月の目標】(全体達成率:100%) ・基礎学力の定着 「基礎学力の定着度が向上した」生徒の割合が60%以上。 ・学習習慣の定着 「自主学習時間が増加した」生徒の割合が65%以上。	4月:受託者との契約締結 募集要項・資料作成、配布 申込受付開始 5月:参加者決定 生徒・保護者との3者面談(オンライン可) 学力診断テスト(1回目)実施 放課後学習支援の開始(週1回程度) 8月～:中間アンケート(生徒・保護者) 中間評価(成果・課題の整理) 12月:令和8年度実施に係る検討 1月～:令和8年度実施に係る事業者選定 2月:学力診断テスト(2回目)実施 最終アンケート(生徒・保護者) 3月:評価結果の報告(学力テスト・アンケート集計) 成果の検証と次年度への課題整理 評価基準 ・基礎学力の定着 事業開始前・開始後の学力診断テストを通じて、基礎学力の定着度が向上した生徒の割合の増加 生徒自身による「基礎学力が定着した」との自己評価の増加 ・学習習慣の定着 自主学習時間の自己申告ベースでの増加 デジタルドリルの利用率・利用時間の増加	★	4月:事務局、学校、事業者で実施内容の詳細について共有および調整した。昨年度の課題を踏まえ、教材のデジタル化、出欠を二次元コード化、前日のリマインドメール配信、下校時の見守り等の改善を行った。 チラシやミマロムによる事業周知を行い、4月30日時点で282名の応募があった。5月下旬からの開講に向けて準備を進めている。 5月:5月19日時点で374名の応募があった。5月26日より順次、各校で学習支援を開始した。各校を訪問し、課題点の洗い出しを行う。 6月:市内全中学校で開講することができた。新しいQRコードのシステムやデジタルドリルにも慣れ、講師・生徒ともに落ち着いた環境で学習できている。一方で、定員630名にはまだ届いていないため、随時募集を行う。 7月:引き続き落ち着いた環境で取り組んでいる。参加者からテスト前はテスト勉強をしたいという意見が出ている。参加者募集のため、市内7中学校に掲示用のポスターを配布し、7月31日、8月5日に体験会を開催する。 8月:市役所内にて体験会を2回行い、6名が参加して全員が申込を行った。生徒のニーズを分析し、細かなルールの調整を行う。また、1学期の参加人数を踏まえ、各校の講師数の調整を協議した。10月より施行する。 9月:各中学校での開講時にデジタルドリルの体験会を実施し、各校数名程度新規の応募が見られた。各中学校の定期考査1週間前に試験範囲の問題を配信することを開始した。 10月:各会場の参加人数に応じて、派遣する講師の人数を調整した。生徒のニーズに応え、前半30分はすららドリルを活用し、後半30分に関しては自分の学習したい内容に取り組んでもよいこととする。各校で実施した体験会により登録者は397名に増加した。 11月:体験会からの新規参加者が数名おり、登録者は400名となった。 12月:インフルエンザ等の流行により、開講日を変更することが複数回あった。また、体調不良者への対応を行うことも数回あった。来年度の実施に向け、各社より見積りを取り、入札の準備を行う。 1月:入札に向けて、審査部会資料等作成し契約検査課に提出。現地にて視察を行う。2月アンケート準備。 2月:6校の視察を行う。入札審査部会を終え入札へ。宮崎市より視察あり。 2月末に生徒・保護者にアンケート実施。 3月:3月5日をもって全中学校での35回の開講が終了。入札により次年度の業者はサクシードの決定。チラシなど次年度の内容について打ち合わせを行う。	
9	教育推進部	教育保育課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	教育ICT推進事業	教育ICT推進事業	学校のICT機器の充実	学校における児童生徒1人1台のタブレット端末を更新します。また、養護学校、特別支援学級、少人数学級に電子黒板を拡充して配置します。	【4～9月の目標】(全体達成率:50%) タブレット端末の更新に係る契約 電子黒板の配置に係る入札 電子黒板の納品・全学級配置完了 【10～3月】(全体達成率:100%) タブレット端末の導入設定 タブレット端末の全児童生徒への更新完了	4月:タブレット端末納入業者との契約 電子黒板の仕様書作成、入札準備 5月:タブレット端末への導入ソフトの検討 6月:電子黒板の入札、契約 6月議会で契約についての議案上程 7月:電子黒板の順次納品 8月:電子黒板の配置完了 9月:タブレット端末の導入設定・業者最終打ち合わせ 10月～:タブレット端末の順次導入 12月:タブレット端末の更新完了	★	4月:タブレット端末納入業者と打ち合わせ。電子黒板の仕様書作成及び入札準備を契約検査課と協議。 5月:納入業者との仮契約。設定打ち合わせ。導入ソフトの検討。タブレット端末買入れに係る議案上程。電子黒板の入札及び仮契約 6月:買入れに係る議案上程。電子黒板・タブレット端末の本契約。タブレット導入ソフトの検討。 7月:電子黒板の納入・設定開始。 8月:電子黒板の配置完了。(課題)設置教室にWi-Fi電波が届かない学校がある。→中継器等で対応できないか検証中。タブレットの導入設定協議。 ネットワーク整備計画の作成・提出 9月:導入ソフトの決定。導入業者との契約。タブレット端末本体の設定打ち合わせ。 10月:ソフトウェア契約準備、学校担当者への設定内容の周知。 11月:ソフトウェアの契約、導入準備。学校情報担当者に周知。 12月:タブレット端末の更新完了	

R7取組実施プロセスシート

教育推進部

No.	所管		総合計画		事業名	細事業名	取組名	取組の概要	年度目標	年度計画	進捗度	進捗状況及び課題	共同所管
	部	課	分野別目標	施策									
10	教育推進部	教育保育課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	学校教育支援事業	基礎学力定着推進事業	中学生が少人数で授業を受けられる環境整備	市立中学校における数学・外国語について全学年で少人数授業を実現するため、少人数指導加配教員を配置します。	【4～9月の目標】(全体達成率:50%) 市内7中学校へ少人数指導加配教員の配置完了 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 令和8年度における少人数指導加配教員の配置予定決定	【配置】 4月：少人数指導加配教員を8名配置(大規模1校のみ2名、他6中学校へ1名ずつ) 12月～：令和8年度配置に係る希望調査 少人数指導加配教員の募集 1月～：配置に係る面接等、令和8年度配置に向けた調整 3月：少人数指導加配教員の配置決定 【運用】 6月～：少人数授業について現地視察 効果的な運用に対する指導助言等 2月：少人数授業について生徒アンケートの実施	★	【配置】 4月：少人数指導加配教員を3名配置(5名未配置) 6月：未配置の解消に向け、人材の募集方法について教育保育職員課と確認し、4月より川西市のホームページ、ハローワーク、6月(中頃)よりIndeedにて募集 8月：新規任用候補者1名と面接を実施 9月：少人数指導加配教員を追加で1名配置(4名未配置) 10月：未配置の解消に向け、地域人材を活用するため、広報誌への封入チラシにて、人材募集を行うことを決定(教育保育職員課と調整) 12月：令和8年度配置に係る希望調査を実施 1～2月：令和8年度配置に向けた調整を実施 3月：少人数指導加配教員の配置決定 【運用】 5月：令和7年度 川西市独自配置職員による少人数授業 推進計画書を作成 7月：1学期の少人数指導実施状況について、各校へヒアリング 10月：2学期の現地視察日程の計画(11月に2校、12月に2校) 11月：2校において現地視察を実施 12月：2学期の少人数指導実施状況について、各校へヒアリング 1月：1校において現地視察を実施 2月：少人数授業について生徒アンケートを実施	教育保育職員課
11	教育推進部	入園所相談課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	幼児教育・保育施設運営支援事業	幼児教育・保育施設運営支援事業	R6年度整備の民間教育保育施設の運営開始	R7年度より新たに開設する2施設の民間教育保育施設(トレジャーキッズかわにし保育園、川西仏光こども園)の運営を支援します。	【4～9月の目標】(全体達成率:50%) 給付費、補助金が滞りなく支払われている。上半期に新設2園全て最低1回以上訪問し指導・助言を行っている。 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 下半期に新設2園全て最低1回以上訪問し指導・助言を行っている。 訪問指導・助言回数 延べ4回	・4月～：施設型給付費、補助金による財政支援 ・4月～5月：運営開始にあたり、円滑に運営し、適切な保育が提供されているか現地を確認し、適宜指導・助言を行う。 ・6月以降：運営基準が遵守されているか県との合同による指導・助言(実地検査)等の機会に指導・助言を行う。 また、保育の質向上のため、巡回指導の機会に指導・助言を行う。 そのほか、定期的な合同施設長会議や研修への参加を促すほか、継続的に、園の相談に丁寧に応じながら、安定した運営を図る。	★	・4月：教育保育課と連携し2施設を訪問し、施設や保育の状況について確認を行う。あわせて、研修会(5月～6月)の案内を行い、参加を促した。 ・5月：1園に対し園での実地研修を実施し、教育保育の質の向上を支援した。 ・7月：今年度の処遇改善加算の説明会を新規園含め全園に向けて行った。また、1園に対し園での実地研修を実施し、教育保育の質の向上を支援した。 ・8月：新規2園に対し、現地での指導・助言や実地研修を行った。 ・9月：1園に対して実地研修を実施し、教育保育の質の向上を支援した。 ・10月：1園と公立園の職員同士の交流を行い、継続的に交流を行う体制を整えた。 ・11月：1園に対して現地での実地研修及び県と合同での指導・助言を行った。 ・12月：1園に対して現地での実地研修及び県と合同での指導・助言を行った。 ・1月：合同施設長会議で職場環境についての研修を実施した。	
12	教育推進部	入園所相談課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	留守家庭児童育成クラブ事業	市立留守家庭児童育成クラブ運営事業	留守家庭児童育成クラブ待機児童解消に向けた取組	令和8年度当初時点での留守家庭児童育成クラブ待機児童の解消を目指し、放課後の教室や運動場などを使用し、小学生の新たな居場所を提供する放課後児童居場所づくり事業を試行実施します。	【4～9月の目標】(全体達成率:70%) ・将来推計を行い留守家庭児童育成クラブと放課後児童居場所づくり事業の確保すべき量の整理ができている。 ・モデル校2校で、放課後児童居場所づくり事業の試行実施を開始している。 ・副主任支援員や配置人数、勤務条件など運営体制について、課題の整理ができている。 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) ・放課後児童居場所づくり事業の試行実施が、安全に完了している。 ・令和8年度の育成クラブや放課後児童居場所づくり事業待機児童対策の方針と取組内容が決定している。 ・方針に基づき待機児童対策の取組みを進め、令和8年度の放課後等に児童が主体的に活動できる居場所を確保している。 【評価指標】 ・放課後児童居場所づくり事業実施学校数 2校	4～7月 ・放課後児童居場所づくり事業の実施準備及び現場等調整 ・令和8年度以降の育成クラブ利用者数等の推計と育成クラブと放課後児童居場所づくり事業の確保すべき量の検討 ・副主任支援員や配置人数、勤務条件等運営体制の課題整理 ・放課後児童居場所づくり事業の利用者登録の受付 7月～ ・放課後児童居場所づくり事業の試行実施開始 8～10月 ・放課後児童居場所づくり事業の利用者アンケートの実施 ・令和8年度待機児童解消に向けた放課後児童対策の方針と取組内容の決定 11～12月 ・放課後児童居場所づくり事業本格実施に係る規定の整備 ・放課後児童居場所づくり事業など令和8年度待機児童対策の取組みに係る予算計上(債務負担行為) ・令和8年度放課後児童居場所づくり事業の委託事業者の選定 1～3月 ・令和8年度放課後児童居場所づくり事業の委託契約 ・放課後児童居場所づくり事業の試行実施完了	★	4月：放課後児童居場所づくり事業の試行実施に向け職員募集を行った。 5月：職員募集を行ったが人員が確保できず、夏休みまでに事業開始するため、民間事業者へ運営業務を委託し実施する計画へ変更した。入札手続きを進め委託事業者を決定した。 6月：現場調整等を行い事業の実施準備を進めた。また、事業の利用登録申請の受付を行った。 7月：7月14日から久代小と桜ヶ丘小において放課後児童居場所づくり事業の試行実施を開始 8月：放課後児童居場所づくり事業の利用者アンケートの実施に向けて検討と準備を進めた。 9月：令和8年度待機児童対策の取組みとして、放課後児童居場所づくり事業を実施するための予算計上(債務負担行為)を行った。 放課後児童居場所づくり事業の利用者アンケート、留守家庭児童育成クラブ等利用希望調査を実施した。 10月：令和8年度待機児童対策の方針と取組内容を決定した。令和8年度放課後児童居場所づくり事業の委託事業者の募集を開始した。 11月：令和8年度放課後児童居場所づくり事業の委託事業者の募集手続きを進めた。 12月：令和8年度放課後児童居場所づくり事業の委託事業者の選定を行なった。 1月：令和8年度放課後児童居場所づくり事業の業務委託契約を締結した。また、4月からの事業開始に向け調整や準備等を進めた。 2月：令和8年4月からの放課後児童居場所づくり事業開始に向け調整や準備等を進めた。 3月：令和7年度放課後児童居場所づくり事業の試行実施完了。令和8年4月からの放課後児童居場所づくり事業開始に向けた調整や準備等を完了した。	
13	教育推進部	入園所相談課	1.人が豊かに育つ川西の実現	1.子ども・若者	留守家庭児童育成クラブ事業	市立留守家庭児童育成クラブ運営事業	夏季休業期間中のみの留守家庭児童育成クラブの運営業務委託	待機児童対策として実施している夏季休業期間中のみの育成クラブの運営を民間事業者へ業務委託します。	【4～9月の目標】(全体達成率:80%) ・業務委託契約ができている ・夏休み中安定したクラブ運営ができ、委託業者による夏クラブ運営が完了している ・利用者アンケートの集計ができている 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) ・事業の検証と今後の方針を決定している 【評価指標】 ・夏季休業期間中のみの育成クラブ数10校	4～5月：委託事業者の決定及び契約 5～7月：開所準備及び現場等調整 7～8月：夏季休業期間中のみの育成クラブの開所及び運営 8～9月：利用者アンケート実施 9～10月：事業検証と今後の方針を検討	★	4月：委託事業者決定に向けた入札手続きを進めた 5月：委託事業者を決定し、開所に向けて事業者との調整を進めた。 6月：開所に向け現場調整等の準備を進めた。 7月：全10校において(新設2校)夏季休業期間中のみの育成クラブを開所し運営を開始 8月：夏季休業期間中のみの育成クラブの運営を終了した。 民間事業者へ業務委託を行った夏季休業期間中のみの育成クラブについて、利用者アンケートの実施に向けて検討と準備を進めた。 9月：民間事業者へ業務委託を行った夏季休業期間中のみの育成クラブについて、利用者アンケートを実施した。 10月：今年度の事業実施内容を検証し、今後の方針を決定した。	